

令和3年度実績報告分

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホーム クレイン		施設番号	K 205
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和3年度)	改善計画 (令和3年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和4年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (令和4年4月30日時点)
「支援の記録の内容や表現方法の統一化を図り、より良い支援に繋がっていききたいと考えている」 について	利用者の心身状況や生活状況は、介護日誌、ケース記録、看護記録などで記録・管理している。支援の実施状況はケース記録に記載しており、定期的なモニタリングを行って支援内容の状況について確認を行っている。朝・夕のミーティングや連絡帳ファイルへの記録によって、関係職員は情報の共有をして連携を図り支援にあたっている。一方で、記録の内容や記入時の表現については職員によりばらつきがあると感じており、より良い支援につなげるため統一した見解が必要と認識している。	情報の共有化は、介護保険ソフト内や他の記録媒体にて日々実施を継続していく。介護記録に関しては記録をすることの意味や誰が読んでもわかりやすく個人で把握するだけでなく介護を組織的・継続的に行うための意味を再構築し記録のルール、何を記録として記載していくのか、職員の意識と介護の専門性を高めるために統一した記載事項にしていくとともに適切なケアプランの作成につなげていく。	1 実施済み 2 実施予定(令和4年10月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 記録に関しては、介護保険ソフトを中心とした業務システムを構築しているが、介護職員のスキルや経験のバラツキを是正する為、外部より講師を招聘した研修を実施し、記録に関する用語やフォーマットなどの業務標準化を図り、記録の記載事項の理解の祖語に伴う事故等の予防を図る。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
「育成と定着を図るため、新規入職職員を法人全体で育成できる仕組みを作った。これを発展させてキャリア形成につながる仕組みとしたい」 について	職員の定着と育成を図るため、新規入職職員を法人全体で育成できる仕組みを作った。法人各事業部門の職員がテーマごとに担当を決めて講師を務めて新入職者へのオリエンテーションを実施している。研修報告の中でも講師を担当した職員からの一言コメントがあつて、新規入職職員の励みにもなっている。これをさらに発展させて職員のキャリア形成につながる仕組みを構築させていきたい。	職員育成と定着は常に法人の大きな課題である。法人各事業部門の職員が講師となるオリエンテーションの実施は継続していく。また、研修報告を参考にし、講義内容を常に見直しテーマの改善を実施する。	1 実施済み 2 実施予定(令和 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 新入職員に対するオリエンテーションは既の実施しており、他の研修に関しても年次事業計画で予定している為、研修報告を基に業務へのフィードバックを実施する。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
「職員の定着率の改善と新たな人材の確保に向けた取り組みを課題としている」 について	事業所における介護職員の適正人数を満たすよう、職員の採用活動を重要な課題として取り組んでいる。介護職員の確保が困難な状況にある中、多方面に求人募集を実施している。疲労やストレスが蓄積する状況が退職につながるため職場環境の改善を進め、職員の定着率を改善させるための取り組みを進めていきたい。それが利用者へのサービスの質の向上にもつながる。併せて新たな人材の確保に向けた取り組みを検討していくことも課題となる。	職員不足が慢性化している中、ハローワーク・民間求人広告を紙面だけでなくインターネットも活用し、求人募集広告を掲載し早期に人材の確保に努める。また、人材派遣からの直接雇用への転換や紹介派遣等のツールを構築し新たな人材を確保する。入職後も職員個々に抱えている悩み等についても「自己申告表」に基づき個別の面談の実施を行い、職員が孤立しないように早期に問題点の把握していき早期退職に繋がらないように努めていく。	1 実施済み 2 実施予定(令和 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 昨年度の当初と比較して派遣職員への依頼が減り、直接雇用者の比率が向上した為、より一層の定着を図る為に昨年度より継続して職員育成を行い、並行して求人に関するツールの更なる活用を目指す。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「令和3年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。